

特定保健指導実施率向上事業業務に係る質問への回答

No	質問内容	質問への回答
1	<p>委託仕様書5（1） 保健指導対象者が保健指導につながらない要因の分析</p> <p>① 各市町村の特保未利用者へのアンケート実施想定人数</p> <p>② 各市町村のアンケート実施時期</p> <p>③ アンケートの形状（A4/A3など）</p> <p>④ 各市町村の現状の保健指導実施体制の比較について、どのようなデータが提供されるのか</p>	<p>① 参考値として、モデル3町の令和3年度特定保健指導未利用者数の合計を計上します。今年度の未利用者数については変動する可能性があります。</p> <p>参考値：約1,000人（3町合計）</p> <p>② アンケート実施時期は、特に定めておりません。委託仕様書5（2）、（3）につながるような適切な時期となるよう御提案ください。</p> <p>③ アンケートの様式や手段等についての制約はありません。有効な回答が多く得られるよう、具体的な想定があれば御提案ください。</p> <p>④ 保健指導実施体制の比較については、実施体制の違いが保健指導の実施率の差となって現れる可能性が考えられるために行うとともに、委託仕様書5（2）、（3）、（4）の取組・評価につなげていくためのものです。</p> <p>最大過去5年分の健診・レセプトデータの提供は可能です。3町で保有するデータ等で、分析に必要なデータの御希望があれば御提案に含めてください。御相談に応じます。</p>
2	<p>委託仕様書5（2） 健診・レセプトデータを活用した保健指導対象者の分析</p> <p>① ハイリスク者抽出分析において、どのようなデータが提供されるのか。または弊社指定のデータを提供いただくことができるのか。</p>	<p>① モデル3町の提供可能な健診・レセプトデータになります。その他必要なデータのご希望があれば御提案に含めてください。御相談に応じます。</p>
3	<p>委託仕様書5（3） 分析結果に基づく効果的な利用勧奨の実施</p> <p>① 利用勧奨実施について、各市町村での実施時期はいつになりますか。</p> <p>② 利用勧奨について、文章勧奨物等の作成、電話による勧奨等は必要</p>	<p>① モデル3町のうち、特定保健指導利用勧奨通知の送付が早い1町の特定保健指導勧奨時期は8月中から開始し、他の2町は9月末から10月末に開始します。</p> <p>② 必須の方法の指定はありませんが、効果的な手段について御提案ください。</p>

	<p>でしょうか。</p> <p>③ ICT を活用した情報提供とはどのようなことを想定されているのでしょうか。</p>	<p>③ 例えば、スマホアプリの導入により、対象者が生活記録を行い、また専門職が対象者により詳細な生活指導ができるよう一元管理された情報提供ツール等を想定しています。具体的な方法や内容については御提案ください。</p>
4	<p>① 委託仕様書 5(2)「健診・レセプトデータを活用した」とあるが、提供頂けるデータはどのような種類、形式か。</p>	<p>① 市町村が KDB システムから抽出した最大過去 5 年分の健診・レセプトデータとなります。形式は CSV データ等となります。</p>
5	<p>① 委託仕様書 5 (4) 今回事業の介入をせず比較対象とする自治体は別途指示があるのか。</p>	<p>① 比較対象とする自治体については、別途御相談に応じます。</p>
6	<p>① 募集要領 6 (1)「宮城県に活動拠点を有し」とあるが、宮城県に活動拠点のある企業との共同企業体でも参加は可能か。</p>	<p>① 募集要項 6 (5) のとおりです。</p>
7	<p>① 募集要領 10 (5) (イ) アンケート想定通数、想定回答数はあるか。</p>	<p>① アンケート想定通数は、質問内容 No 1 ①と同様です。想定回答数は、設定しておりませんが、より高い回答数となるよう御提案ください。</p>
8	<p>① 募集要領 10 (5) (イ) アンケートの設問数はどれくらいを想定しているか。また自由記載の有無、自由記載がある場合カテゴリー分けして集計するか否か。</p>	<p>① 保健指導未利用者へのアンケートは、未利用者が興味を示し、有効な回答が多く得られるような設問数や設問内容が望ましいと考えます。効果的な設問数及び内容となる様に御提案ください。 また、自由記載を設ける場合の集計方法は、分析しやすいカテゴリー分け等の方法を御提案ください。</p>
9	<p>① 募集要領 10 (5) (ハ) 利用勧奨通知の想定部数ほどのくらいか。また通知様式に指定があるか。(A4 両面カラー、A3 圧着仕上がり A4 など)</p>	<p>① 利用勧奨通知の部数は、質問内容 No 1 ①に示した未利用者数の参考値を基にご想定ください 通知の様式について指定はありません。より効果的な利用勧奨となるよう、具体的な想定があれば御提案ください。</p>
10	<p>① 募集要領 10 (5) (ニ) 効果検証は令和 4 年度中に行うのか。</p>	<p>① 効果検証は、業務委託期間終了日である令和 5 年 3 月 1 0 日までに行っていただきます。</p>